

# 第2次山鹿市・和水町定住自立圏共生ビジョン【概要版】

## 1. 定住自立圏構想

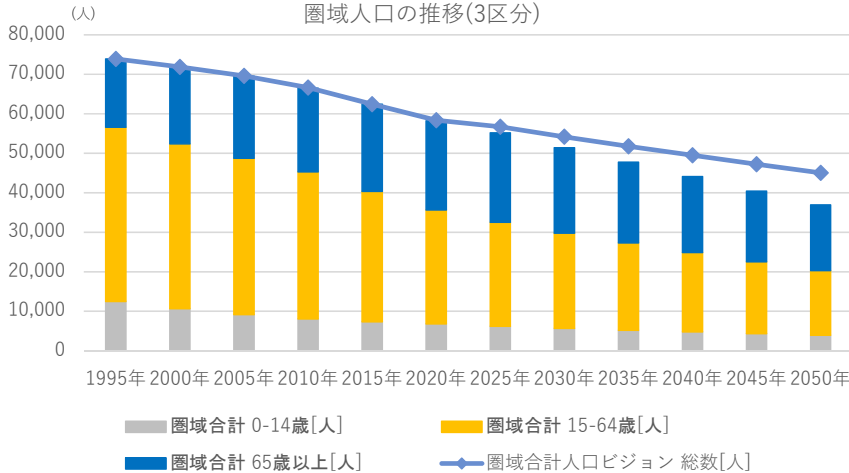
定住自立圏構想とは、地方の核となる都市が中心市となり定住の受け皿となる都市機能を整備し、周辺の市町村が生活に必要な機能を確保し連携・協力することで、地方圏における定住の受け皿を形成することを目的に国が平成21年度から開始した制度です。

- (1) 定住自立圏の名称  
山鹿市・和水町定住自立圏
- (2) 圏域を形成する市町の名称  
山鹿市、和水町
- (3) 第2次共生ビジョンの期間  
令和6年度から5年間



## 2. 圏域の概況

- 圏域の人口は1995年(平成7年)の73,893人から、2020年(平成27年)は58,367人と減少し、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2050年には36,925人と更に人口減少が進むと予想されています。
- これを踏まえ、両市町の人口ビジョンに掲げた将来人口の合計を、圏域の将来人口として設定し、2050年には45,044人へと人口減少の抑制を図ります。



## 3. 圏域の将来像

### 安全・安心かつ快適な暮らしを補完しあう圏域

医療予防体制の強化や子育て支援、福祉・介護サービスの向上、地域公共交通体制の維持・確保といった暮らしに欠かせない生活基盤の充実を図り、子どもから高齢者まですべての住民が暮らし続けたい圏域を目指します。

### 地域資源が響きあい新たな賑わいを創出する圏域

農産物、良質な温泉、装飾古墳など、圏域全体に存在する地域資源をさらに磨き上げ、情報発信や人材育成を図ることより、これまで以上に圏域の付加価値を高め、新たな賑わいの創出による地域経済の活性化や交流人口の増加、圏域内への移住・定住へとつなげ、誰もが暮らししてみたいと思える魅力ある圏域を目指します。

## 4. 形成協定に基づく具体的取組

圏域の将来像を実現するための具体的取組として、各政策分野ごとに以下の事業を実施します。

### (1) 生活機能の強化

#### 医療

- 生活習慣病等の予防と地域医療の連携
- ・生活習慣病重症化予防啓発事業
  - ・合同研修会を通じた医療機関との連携強化

#### その他

- ・伝染病等への対応における組織体制の構築
- ・伝染病発生時における対策連携

### (2) 結びつきやネットワークの強化

#### 地域公共交通

- 公共交通の利便性向上及び活性化
- ・路線バス維持のための運行補助事業
  - ・地域公共交通の利用促進と利便性向上

#### 地産地消

- 地域産物の認知度向上及び地産地消の推進
- ・地域産物の認知度向上及び消費拡大

#### 住民との交流・移住の促進

- 移住定住の促進
- ・移住定住相談会及び移住体験ツアーの合同開催

#### その他

- デジタルを活用した取組の推進
- ・デジタルデバイド対策事業の共同実施
  - ・eスポーツ推進事業

### (3) 圏域マネジメント能力の強化

#### 人材育成

- 自治体職員合同研修会の実施
- ・自治体職員合同研修会の実施
- 地域をけん引する人材育成
- ・未来創造塾事業の合同開催

#### 福祉

- 子育て環境の充実
- ・保育所広域入所の連携強化
  - ・合同会議の開催及び子育て支援施設の相互利用強化
  - ・放課後児童支援員研修
- 地域包括ケアの充実
- ・地域包括ケアシステム構築に向けた市町連携事業
  - ・買い物・見守り等支援事業

#### 教育及び文化

- 図書館等の相互利用
- ・図書館等の相互利用事業
- 文化財を活用した普及啓発
- ・圏域文化財の普及活用事業

#### 産業振興

- 新規就農者への支援
- ・新規就農者への支援
- 地場企業への就労支援
- ・圏域地場企業の就労支援事業
- 観光における受入態勢の強化
- ・インバウンド誘客促進に向けた受入対策事業

#### 環境

- 環境保全活動の推進
- ・環境保全に向けた巡回、啓発運動